

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名 (市町村コード)	高島市 (252123)	
地域名 (地域内農業集落名)	安曇川地域 西万木地区 (西万木)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月26日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の担い手農家はいるが、農業従事者の高齢化が進み担い手農家だけで地域の農地を管理するのは困難であるとする。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に生産していくが、国の政策や消費者のニーズに合わせた生産物や農法、収益性が高い生産物等も検討している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・継続して地域での話し合いを行い、目標地図の見直しを行いながら、農地の集積・集約化の取り組みを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地主、担い手の意向を踏まえて、目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・助成金、融資等を利用し用排水路の維持管理を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市及びJA等の関係団体と連携し、経営体の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・今後、必要に応じて農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	☐

【選択した上記の取組方針】

- ⑦⑧世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み農道や水路等の共同活動により保全する。
 ⑨目標地図と異なる利用を検討する場合は、随時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。